

③ 家賃負担率の確認 (2/2)

≪計算例≫

世帯構成 夫 収入 240万円 (①所得証明書等で確認)
 妻 収入 135万円 (①所得証明書等で確認)
 子ども3人 (12歳、9歳、4歳)

家賃 8万円/月

② 世帯収入 = 240万円 + 135万円 = 375万円

③ 年間の家賃総額 = 8万円 × 12カ月 = 96万円

④ 家賃負担率 = ③96万円 ÷ ②375万円 = **25.6%**

⑤ 高家賃負担率と家賃負担率 (④で算出) の比較 **36.7% > 25.6%**

⇒ 家賃負担率25.6%は高家賃負担率36.7%を下回っているため、
高家賃負担率未滿となる

④ 区分判定

これまでの結果から、要支援世帯 (1) ~ (4) 又は支援世帯 (A) (B) のどの区分に該当するかを判定します。 (2ページ「要支援世帯・支援世帯の考え方」を参照)

≪判定例≫

世帯構成 夫 収入 240万円 (所得 160万円)
 妻 収入 135万円 (所得 80万円)
 子ども3人 (12歳、9歳、4歳)

現在の住宅面積 45㎡

家賃 8万円/月

① 政令月収 **5.7万円** ⇒ **123,000円以下** (5ページ≪計算例≫参照)

② 居住面積 [現在の住宅面積 45㎡] < [最低居住面積 **49.875㎡**]
 ⇒ **最低居住面積未滿** (7ページ≪計算例≫参照)

③ 家賃負担率 [高家賃負担率 36.7%] > [家賃負担率 **25.6%**]
 ⇒ **高家賃負担率未滿** (9ページ≪計算例≫参照)

① 政令月収 ≪**123,000円以下**の世帯≫

		② 居住面積		
		最低居住面積		
③ 家賃負担率			未滿	以上
	高家賃負担率	未滿	要支援世帯 (1)	支援世帯 (A)
	以上	要支援世帯 (2)		

⇒ 当該世帯の判定区分は、**要支援世帯 (1)**ということになります。